

秦野市立上小学校長・幼稚園長 府川 伸 TEL 88-0274 FAX 87-3809

令和5年度も、よろしくお願いいたします。

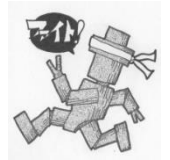
昨年度に引き続き、令和5年度も園長及び学校長を務めさせていただくことになりました。1年目の昨年度は、上地域と家庭の教育力の高さと特色ある行事に感動させられた1年間でした。**創立150周年**を迎える今年度は、上幼稚園上小学校の更なる発展と子どもたちの健やかな成長のために、地域と保護者の皆様の協力を仰ぎながら、教職員一同、尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

少人数特認校制度4年目となる小学校は、新入学児童13名(学区外9名)と、在校生は転入生2名を迎え70名となり、全児童数は83名となりました。幼稚園は新入園児3名を迎えて8名となりました。幼稚園と小学校を合わせて91名でのスタートです。



<令和5年度 上小学校学校教育目標>

豊かな心と自ら学ぶ力を身につけ、たくましく生きる児童の育成
～生涯にわたって幸福な人生を歩むための基盤をつくる～



具体目標

- (1) 健康で安全な生活を送ることや、人生の豊かさにつながることの知識・技能を身につける子を育む。
- (2) 情報を適切に活用しながら論理的に考え、相手や目的を明確にした表現や発信ができる子を育む。
- (3) ICTの活用や友だちとの対話等を通して、最後まで粘り強く学びを深める子を育む。
- (4) 地域の人々との交流を通して、地域の伝統や文化を理解し、上地区を愛し、進んで社会のために貢献しようとする子どもを育む。

◎主体的・対話的な授業をコーディネートするとともに地域を活用した上小学校の特色ある教育活動を実施する中で、児童が生涯にわたって幸福な人生を歩むための基盤(生きる力)をつくることを目指し、一人ひとりの児童を大事にした個を生かす教育の充実に努める。

<日課と下校時刻の変更について>

新型コロナウイルスが5/8から5類に移行されることに伴い、4月当初より日課を通常に戻す方向で検討を重ねてまいりました。検討する中で、子どもたちの昼休みを毎日確保していきたいという理由から、(火)(木)については、昼休みと清掃を行うことといたしました。昼休みを毎日確保することにより、体力向上や午後の学習への意欲喚起につながり、また、委員会活動などの時間に充てることもできると考えております。ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

月・水・金・・・今まで通り

火・木・・・昼休みと清掃 [下校時刻]5校時 14:30 6校時 15:20



<マスクについて>

マスクの着用については、個人の判断が基本となります。つけていてもつけていなくてもどちらでも構いません。ただし、高齢者施設(かわじ荘、菖蒲荘など)へ行く時は、マスク着用をお願いする予定です。

<給食時の座席について>

当面の間、前を向いての食事は継続します。いわゆる「黙食」の指導は行いませんが、食事のマナーとして静かにお行儀よく食べることの指導は継続します。

上小学校・上幼稚園の安全対策（令和5年度）

災害に備えて、次のような対策をとっています。皆様にご確認させていただくと共に、ご理解・ご協力をお願いします。また、日頃の連絡手段である安心メールや電話が使用できない事態も予測されるため、安全を最優先にあわてずに行動してください。

1 地震（震度5弱以上）

ー学校・園にいる場合ー

- ・直ちに授業・保育を中止し、安全を確保する。揺れが収まったら、保護者への引き渡しによる下校・降園を行う。メール配信が可能な場合は、安心メールにより連絡する。学校・園は、保護者もしくは引き取り人名簿に記載のある方以外への引き渡しは行わない。
- ・保護者や引き取り人名簿記載者による迎えがあるまで、児童・園児は学校・園で保護する。
- ・非常食（ビスケット缶）、水(500mL)、防寒シートを校内に全児童・園児数保管している。

ー登下校・登降園中ー

- ・児童・園児は、安全な場所に一時避難、揺れが収まったら、学校・園か自宅のいずれか安全で近い方に移動する。移動の際は、ランドセル等で頭を守り、落下物に注意し、壊れそうな建物や塀、がけ、河川、地割れしたところに近づかないようにする。
- ・保護者は、通学・園路を徒歩により、安全を確認しながら児童・園児の引き取りに向かう。

ー家庭にいる場合ー

- ・電話、携帯電話、メールなどの使用もしくは家庭訪問により児童・園児の安否確認を実施する。
- ・校区内の通学・園路、学校・園施設等の安全が確認でき次第、安心メールにより授業・保育再開の連絡を実施する。必ず、学校・園からの連絡を受けてから、児童・園児を登校・登園させる。

2 訓練

- ・年間5回の避難訓練（想定：火災、地震と火災、土砂災害）、1回の引き渡し訓練、年間1回の集団下校・降園訓練（風水害）等を行うとともに、学級指導等で避難の仕方を指導する。
- ・校園内の防火防災対応マニュアルに基づき、安全を確保する。

3 台風、大雪等

- ・台風、または大雨警報と暴風警報が同時に発令された時は、市教育委員会と相談の上、市内小学校幼稚園一斉対応（休校園・登下校園時刻の変更）をとる。
- ・地域により必要な措置があれば、登下校・登降園の時刻を変更する等の措置をとる。
- ・変更に伴う連絡は、あらかじめプリント等で周知、その旨を当日安心メール配信で連絡する。

4 ゲリラ豪雨、雷、竜巻、大雪等（市の防災情報、報道機関の情報を参考）

- ・登校・登園前、下校・降園後、在宅中→安心メールで配信する。
- ・登下校・登降園中→安心メールで配信するとともに、教職員が通学・園路のポイントに移動し安全指導する。
- ・自宅に近いときは自宅へ避難する。学校・園に近いときは、学校・園へ避難する。それ以外の場合は、子ども110番の家、あるいは近くの家へ避難させていただく。
- ・授業・保育中→校園内で安全な場所に避難後、下校・降園を早めるか遅らせるかを判断し、メール配信する。集団下校・降園や児童・園児引き取りにする場合もある。
- ・雷や豪雨の際は、状況を見て児童・園児を学校・園に待機させる。場合によっては、教職員指導のもと高学年に合わせて、一斉下校・降園・集団下校・降園等の対応をとることもある。（メール配信）
- ・緊急時のお迎えの際は校地内ロータリーの使用を認めるが、児童・園児の安全に配慮し最徐行とする。

5 不審者対応、猪、熊等の動物出没等

4の場合に準じた対応とする。